

第 3 次



白河市食育推進計画

計画期間：令和4年度～令和8年度

～食を通じ、健康な体と豊かな心を育む～



～ 食育とは（食育基本法より）～

- 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるもの
- さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

令和4年3月
白 河 市

1 計画の趣旨

「食」は命の源であり、心身共に健康で豊かな人間性を育むためには欠かせないものです。特に未来を担う子どもたちがすこやかに成長していくには、何よりも「食」が大切です。

しかし近年では、価値観や生活スタイルの多様化、少子高齢化やひとり親世帯などの世帯構造の変化により、「食」を取り巻く環境は大きく変化しており、朝食の欠食など食生活の乱れによる栄養バランスの偏りや不規則な食事によって、肥満や生活習慣病が増加しています。また、昔ながらの伝統食や行事食といった食文化の希薄化や食品ロス問題など、「食」をめぐる様々な課題が生じています。

本計画においては、家庭や学校、地域と行政が連携し、さまざまな取り組みを通じて「食」に関する正しい知識や適切な判断力を培い、健全な食生活を実践することができる人を育てる食育を推進していくこととしております。

2 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進するため策定したもので、国の「第4次食育推進基本計画」、県の「第三次福島県食育推進計画」を踏まえ、第2次計画を継承したものとなっています。

なお、策定にあたっては、「白河市第2次総合計画」、「第2次いきいき健康しらかわ21」、「白河市子ども・子育て計画」等の関係計画と整合性を図っております。

3 計画の推進体制

本市の地域特性などを活かし、食育を具体的に推進するために、家庭・学校・地域・行政など各領域において総合的に食育を進める必要があります。

計画期間中は、食育推進庁内会議や健康づくり推進協議会により進行管理に取り組んでいきます。

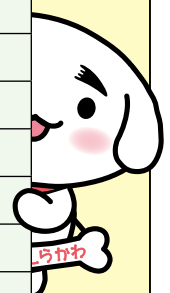
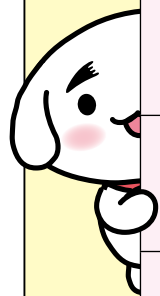
(食育に取り組む推進体制)

<白河市>

市民生活部	生活防災課
保健福祉部	高齢福祉課 健康増進課 こども支援課 こども育成課
産業部	観光課 商工課 農政課
教育委員会	学校教育課 健康給食推進室

<関係機関>

白河市食生活改善推進協議会
夢みなみ農業協同組合
東西しらかわ農業協同組合
白河商工会議所
表郷商工会
大信商工会
ひがし商工会
福島県菓子工業組合白河部会
(公財)白河観光物産協会
(株)楽市白河
白河市町内会連合会
公設地方卸売市場
こども食堂



4 基本理念

「食を通じ、健康な体と豊かな心を育む」

子どもたちをはじめ、すべての市民が心身共に健康で豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、「食」は欠かせないものです。

このことから、「食を通じ、健康な体と豊かな心を育む」を基本理念とし、その実現のため、家庭・学校・地域・行政などの各領域が食育の意義や必要性を理解し、それぞれの役割を認識しながら、相互に連携・協力し、本計画に基づき、食育を推進していきます。

5 基本施策（食育に関する取り組み）

(1) 家庭における食育の推進

- ① 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進
- ② 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進
- ③ 食に対する感謝の気持ちの醸成
- ④ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の推進

(2) 学校・保育園等における食育の推進

- ① 子どもの年代に応じた食育の推進
- ② 給食の充実と地元農畜産物の利用拡大
- ③ 食に関する指導体制の充実
- ④ 体験学習の推進
- ⑤ 保護者との連携の推進



(3) 地域における食育の推進

- ① 食育に関する普及啓発
- ② 食生活改善推進員の育成
- ③ 地域の特産物を活かした食文化の推進
- ④ 地域における共食の推進

(4) 農業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と推進

- ① 生産者と消費者の交流の促進
- ② 地産地消の推進
- ③ 食文化・行事食の継承を通じた食育の推進
- ④ ネットワークづくり

(5) 新たな日常における食と持続可能な食を支える食育の推進

- ① 食の安全の確保
- ② 新しい生活様式に対応した食育の推進
- ③ 環境を考えた食生活の実践



6 食育推進の主要指標（現状値と目標値）



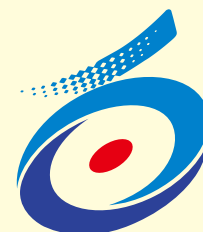
食育を推進するにあたり、関連する指標の現状値を把握するとともに、5年後の目標値を以下のとおり設定しました。

主要指標	現状値		目標値
朝食を欠食する子どもの割合	保育園児	0.2%	0%
	幼稚園児(公立)	0.2%	0%
	小学生	2.0%	0%
	中学生	2.8%	0%
むし歯のない子どもの割合	3歳児(乳歯)	86.8%	90.0%
	11歳児(永久歯)	67.4%	75.0%
	14歳児(永久歯)	67.0%	70.0%
学校給食における地元農畜産物を使用する割合	45.3%		50.0%
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防や改善のための適切な食事、運動を継続的に実践している市民の割合	52.3%		57.0%以上
1日あたりの食塩摂取量の平均値	9.5g		8g以下
高齢者への栄養改善に繋がる情報提供の回数	1,664件		2,000件
地域等で共食したいと思う人が共食する割合	8.3%		15.0%
地元農産物の活用に向け生産者と飲食店事業者等とのマッチング件数	1件		3件
SNSによる食育の要素を取り入れたイベントの発信件数	7件		10件
イベントでの地場産品の販売件数	3件		8件

第3次白河市食育推進計画【概要版】

■問合せ先■

白河市保健福祉部こども未来室こども支援課
〒961-8602 白河市八幡小路7番地1
TEL 0248-22-1111 (内線2129)
FAX 0248-23-1255
E-mail kodomoshien@city.shirakawa.fukushima.jp



令和4年3月

※本計画は白河市ホームページよりダウンロードできます。
<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>